

富山森林管理署

平成22年度 高山植物保護パトロール員 募集

1、期間及び人数

7月22日(木)～8月21日(土) 22人

2、業務内容： 高山植物及び希少野生生物保護のために、登山者へ歩道以外の踏み込みの注意喚起や清掃活動など (2人1組で行動)

- 3、場 所：
- | | |
|------------------|-----|
| 朝日岳～白馬岳 | 4名 |
| 唐松岳～五竜岳～白馬岳～黒部峡谷 | 2名 |
| 立山(室堂) 鹿島槍ヶ岳～針ノ木 | 12名 |
| 薬師岳・雲の平 | 4名 |

- 4、その他： 登山経験有り、植物等に興味のある人、自然保護に関心のある人。
- ・賃金は、7,500円/日(食費差引で5,500円)
 - ・期間中は、山小屋連泊のため原則として下山できません。
 - ・募集期限6月18日(6月中に採用の可否の決定予定)

<問い合わせ先>

富山森林管理署 業務課 森林ふれあい係
〒939-8214 富山県富山市黒崎字塚田割591-2
☎ 076-424-4931
☎ IP 050-3160-6080
FAX 076-424-4934
Email c_toyama@rinya.maff.go.jp

メールで照会等の場合は、件名欄は必ず「高山植物パトについて」とし、本件欄には、応募用紙送付等の要件、氏名、年齢、性別、住所、電話番号を記入して下さい。(件名欄が違う場合は、迷惑メールとして削除します)

グリーンロープ整備



清掃活動



高山植物パトロール員申込書

国有林野保護管理協議会会長 殿 私は、高山植物保護パトロール員として従事したいので、応募留意点を承知し、保護者同意のうえ申し込みます。 平成 年 月 日 (ふりがな) 氏 名 ㊟	(写真貼付) ㊟ 3.0cm ㊟ 2.5cm 上半身無背景 別途1枚必要	
保護者氏名：	続柄：	同意印
保護者住所：〒	電話番号()	
本人現住所(連絡先) 〒	電話番号() <small>携帯優先記入</small>	
携帯又はPCメール@：		
生年月日： 19 年 月 日	年齢： 歳	性別： 男 女
最終学歴：	卒業・在学 年	血液型：
過去3年間の入院・手術の有無： 無 有()		
身長： cm	シャツサイズ： M L LL XL	
従事可能期間： 全募集期間、期間の一部(月 日～ 月 日)		
希望 従事 場所	↓ 下欄に自己の技量を考慮し 印(複数可)を。希望どおりとは限りません。 朝日岳～白馬岳 (山小屋泊) 五竜岳～唐松岳～白馬岳～黒部峡谷(山小屋泊) 立山(室堂) (県立山センター泊) ・鹿島槍ヶ岳～針ノ木 (山小屋泊、室堂より派遣) 薬師岳～雲の平～三俣蓮華岳 (山小屋泊)	
登山 等 の 経 験	上記の希望従事箇所に登山経験がある場合は、上欄に 印を付けて下さい。 ↑ 登山部等の所属経験： 無 有() 登山歴 年 冬・夏・春 登山経験がある山に 印もしくは記入して下さい。 北ア： 剣、槍、穂高、西穂、表銀座、裏銀座、笠ヶ岳、乗鞍、御岳、白山 南ア： 北岳、甲斐駒、仙丈、農鳥、塩見、南部縦走。 中ア： 空木、宝剣、駒。 八ヶ岳： 蓼科、天狗、硫黄、赤、阿弥陀、権現。 上記以外の山： 山岳関係の就労経験： GP、山小屋、サブリーダー、他経験等()	
申込 理由 等	応募確認媒体： 山溪、HP、広報、紹介。(どこ、誰：)	

注： 写真は1枚本紙に貼り付け、もう1枚を封筒等で添付のこと。 保護者確認は、既婚者にあつては配偶者のこと。

応募留意点

1. 業務内容等

- (1) 富山森林管理署が管轄する国有林野（富山県内の北アルプス山岳内の中部山岳国立公園・県立自然公園）で高山植物・ライチョウなど野生動植物の保護指導パトロールや清掃美化（ゴミの持ち帰り等）を登山者に周知することが主な業務で、2人1組（室堂を除く）で行動します。
- (2) 職員および山小屋支配人等（担当森林官外）の指示した作業も行います。（悪天候等でパトロールができない時の山小屋の手伝い等）
- (3) パトロールは2km以上の山岳稜線部の登山道の移動です。落石、気象の急変等、平地とは違った危険が伴う場所での業務であり、相応の登山技術・経験が必要であることを承知し、保護者等の同意を得たうえで申し込んで下さい。（室堂でも立山縦走があります）
- (4) 途中下山は、登山道アクセス等の事情により移動計画が組めないのが、最終日まで従事できない応募は基本的にはお断りします。

2. 採用基準等

「Gパト経験者」「登山経験者」「自然解説経験者」「全期間従事できる者」を優先的に採用します。また、従事場所について希望は考慮しますが、登山経験等を第一に選考することとし、希望以外の場所に配置することがあります。

3. 採用の可否の通知

採用の可否の決定は6月下旬を予定しております。結果は郵送でお知らせします。

なお、雇用主は各地区国有林野保護管理協議会会長（国有林の保護管理の協力を目的に、関係市町・山小屋・運輸事業者等関係者で構成）で行いますが、5項に示す雇用条件等は変わりません。

4. 雇用条件等

- (1) 雇用区分は臨時雇用（アルバイト）。
- (2) 労働時間は原則8時間。山岳地域での勤務であり始終業時間は不定期となります。
- (3) 賃金は1日7,500円。ただし、1日2,000円を宿泊費を含めた食費として控除します。
- (4) 従事期間は、7月22日（木）から8月21日（土）までです。
休暇は期間中2日（うち有給1日）ありますが、入下山の対応はしません。
- (5) 宿泊は、室堂班は室堂にある県立山センターです。他の班は稜線等に所在する各山小屋です。従事者等関係者と共同生活となる場合があります。
- (6) 帽子・登山シャツ・雨具は貸与します。それ以外のリュック、登山靴等は各自の準備とします。具体的な準備用品は採用通知で連絡します。
- (7) 採用にあっては、採用通知の送付のときにお知らせする期日及び場所へ来てください。
居住地～集合場所間の往復旅費の支給はしません。集合場所以降の送迎等は富山森林管理署で行います。
- (8) 傷害保険に加入しますが、保険料は、国有林野保護管理協議会が負担します。

5. その他

- (1) 個人情報は適切に管理し、当業務以外に使用しません。
- (2) パトロール員は、富山森林管理署と協定を締結している国有林野保護管理協議会の雇用となります。富山森林管理署としては雇用しません。
- (3) その他不明な点があれば、富山森林管理署（050-3160-6080）まで、お問い合わせ下さい。

高山植物保護パトロール概要～これからパトロール員を目指す人に～

1. 高山植物保護パトロールとは

概要

国有林内の高山植物等の保護指導や山岳環境美化活動を行うことを目的としており、立山黒部アルペンルートが開通した1971年から、国有林を管理する森林管理署と地元自治体・山小屋・関連企業等で構成された国有林野保護管理協議会の協力を得て、一般募集により雇用した者に、「国有林野自然保護指導員」を委嘱し、夏山最盛期に各担当区域に常駐しながら、巡視活動、ゴミ拾い、グリーンロープ整備、雪溪切り等を行っています。

期間

7月中下旬から8月中下旬までの約30日間

各班編制

朝日・白馬班 4名(2名で1班=2班)
黒部班 2名
薬師・雲の平 4名(2名で1班=2班)
室堂班 10名
鹿島槍・針ノ木班 2名(状況により室堂班から派遣する場合あり)



稜線班は基本的に2名1班で行動し、各山小屋を移動しながら活動しますので、1ヶ月間の登山に耐える体力等も必要になってきます。

室堂班は富山県立山センターを拠点に活動します。

鹿島槍・針ノ木班については、人員の確保ができない場合は室堂班より派遣します。

募集

募集については、5月頃に「山と溪谷5月号」や「中部森林管理局のホームページ(<http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/>)」に告知されます。

6月下旬に募集を締切、選考の上採用通知を郵送します。ただし、募集状況が芳しくない場合は若干募集期間を延長しますのでご了承ください。

前述のとおり、募集人員は最高で22名となっていますが、異性同士のペア編成はしていないことから、男女の人数比率如何によっては、希望どおりの班に配置されない場合もあります。

採用基準は健康な男女となっていますが、「全期間活動が可能な者」、稜線班では「山岳経験が豊富な者」等は採用基準以外でも優先的に採用されることがあります。

詳細を知りたい方は、富山森林管理署業務課(IP 050-3160-6080)までお問い合わせください。

2. 業務内容

活動区域

- 「白馬・朝日班」・・・白馬岳～三国境～雪倉岳～朝日岳～北又外
- 「薬師・雲の平班」・・・五色ヶ原～薬師岳～薬師沢～高天原温泉～烏帽子岳～雲ノ平～三俣蓮華岳～黒部五郎岳～太郎平～折立外
- 「黒部・後立山班」・・・爺ヶ岳～五竜岳～白馬岳～阿曾原～祖母谷～仙人池外
- 「鹿島槍・針ノ木班」・・・蓮華岳～針ノ木岳～爺ヶ岳～鹿島槍ヶ岳外
- 「室堂班」・・・室堂、立山周辺

活動内容

パトロール員の主な活動内容は、高山植物の保護をはじめ、雷鳥や高山蝶等の希少な野生動物の保護、登山者等の誘導、踏み荒らし防止などの指導のほか、植生保護のためのグリーンロープの設置や雪渓の除去、ゴミ拾いなど多岐に渡っています。

高山植物等（高山植物、ライチョウ等希少動物）保護のための巡視

- ・違反行為者への注意指導
- ・登山者等への高山植物等保護を呼び掛ける啓発活動

高山植物等保護のための立ち入り禁止柵の設置及び改修、雪渓切り等

ゴミの回収等を中心とした山岳美化活動

植生保護および登山者保護のための雪渓除去活動

その他職員および山小屋支配人等（担当森林事務所森林官外）の指示した作業

3. 山小屋、立山センターでの生活について

この高山植物保護パトロールは、国有林野保護管理協議会への山小屋、運輸事業者、森林管理署等の負担金により成立しています。活動に際しては、山小屋経営者や支配人、その他関係機関の皆さんの協力の下実施しています。

事業実施に当たっては、下記事項を遵守しましょう。

山小屋、立山センターでの生活面関係

山小屋、立山センターには同世代のバイトや従業員等がたくさん働いています。山小屋という特殊な空間での集団生活となりますので、チームワーク良く連携し、スムーズに気持ちの良い運営が出来るよう心掛けましょう。（協調性）

また、各山小屋等をお借りしていることもあるので、山小屋従業員等との関係についても良好に努めて下さい。（自発的行動、アイサツなども大事です。）

食事の際は、立山センターや山小屋の炊事係の人たちに「ありがとう」等の感謝の気持ちをしっかり表すとともに、掃除や皿洗い等できることは積極的に手伝って下さい。

山小屋の主人や支配人との関わり

山小屋の主人や支配人には、初めにきちんと自己紹介と挨拶。下山時にはお礼の挨拶をしましょう。

また、適切に日程や巡視内容等についての説明し、その理解を得るとともに、助言や指示は確実に遵守しましょう。

稜線班の休日（期間中2日）の取得について

休日を取得する場合は、「本日は休日」である旨を山小屋の主人等に明らかにして休日の行動をとりましょう。

その際には、山小屋主人及び室堂管理作業場の署員等に行き先や連絡先を周知し、帰着の際も上記同様に連絡等周知徹底して下さい。

悪天候時の行動及び健康管理について

台風や暴風雨等で外での活動ができない場合は、山小屋の主人等と相談し、停滞の判断や屋内での行動をして下さい。

移動日の変更が生じた場合は、室堂管理作業場に早めに連絡し指示を受けて下さい。

また、標高が高く、厳しい環境下での作業や生活で、しかも1ヶ月以上という長期間の活動となります。今までの生活環境とは大きく異なることとしますので、特に健康管理には十分留意して下さい。

体調不良を感じた場合は、決して無理をせず、適切な判断をして下さい。体調が悪く無理だと感じた場合は、周囲に遠慮せず自己申告し、体調の回復に努めて下さい。また、正直に何でも言える雰囲気づくりをお願いします。

4. 各自実施する事前準備

健康管理と体力づくり

約1ヶ月間の高山帯という厳しい環境下での活動となります。任務を遂行する上では健康管理が大変重要となってきます。各自で健康管理に留意して当日を迎えましょう。

また、活動に際しては登山道を何時間も歩くことが頻繁にありますので、各自体力づくりに勤しみましょう。(通勤・通学の際に一駅手前で降車して歩く、エスカレーターは極力使わない等も一案です。)

登山靴等について

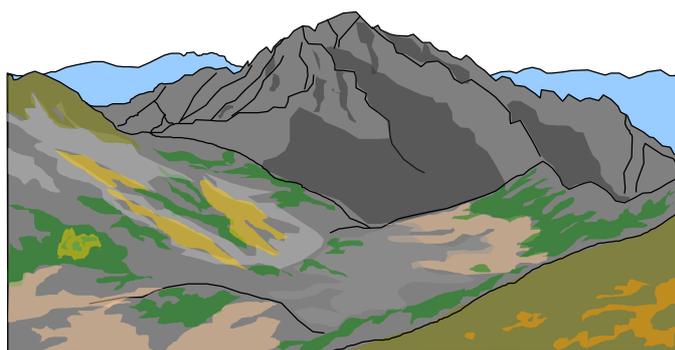
前述のとおり、山岳地帯を歩き回る活動ですので登山靴は必需品です。室堂班であっても登山道を歩行する場合がありますので登山靴は必ず持参しましょう。

また、登山経験が浅い人は、新品の登山靴を購入して活動に参加する場合もあると思いますが、新品のまま活動していると「靴擦れ」する可能性があります。必ず何回か履いてみて登山靴を足に慣らしてから当日を迎えましょう。

活動区域・高山植物等の事前学習について

皆さんは、即戦力として活動してもらうため、当署職員からの事前講習は1～2時間しか実施できません。できれば事前に活動区域を登山地図などでイメージトレーニングしておいてください。(地形、危険箇所の把握等)

また、高山植物、登山知識、救急法等についても、市販本等を参考に自己研鑽に努めていただければと思います。



5. 準備用品チェック表

あくまでも、必要最低限のものを記しているだけです。参考にして下さい。
この表以外にも必要な物品等がありましたら各自の判断で用意してください。
当署として貸与する物品は
長袖シャツ1着、雨合羽1式、パト帽子
地図、コンパス、救急用品1式、ラジオ、軍手1足、携帯高山植物図鑑1冊等です。

チェック	品名	優先度
服装類		
	長袖シャツ	
	半袖シャツ(Tシャツ)	
	ズボン	
	靴下	
	防寒着(フリース、ヤッケ等)	
	帽子	
	手袋	
	登山靴	
	靴ひも予備	
	雨合羽	
	スパッツ	
	下着類(着替え)	
	サングラス	
一般携行品		
	ザック	
	スタッフバック	
	ザックカバー	
	サブザック	
	ヘッドランプ	
	予備電池	
	時計	
	地図	
	コンパス	
	高度計	
	救急用品(テーピング含む)	
	常備薬	
	日焼け止	
	ビニール袋(ゴミ用、荷物用)	

チェック	品名	優先度
一般携行品		
	タオル	
	ロールペーパー、ティッシュペーパー	
	水筒	
	筆記用具	
	健康保険証(コピー)	
	ツェルト	
	ストック	
	ライター、マッチ	
	クマ除け鈴、カウベル	
	ホイッスル	
	ナイフ	
	ロープ、細引き	
	エコポット(携帯トイレ)	
	アイゼン	
	折畳傘	
	カメラ(フィルム、メモリーカード)	
	カメラ用電池、バッテリー	
	双眼鏡	
	ストーブ(コンロ)	
	ストーブ用ボンベ	
	食器セット(カップ、コップ等)	
	ラジオ	
	携帯電話	
食料品		
	行動食(主食・間食)	
	非常食	
	水分(水、お茶、ジュース類)	
	嗜好品類(飴、チョコ、コーヒー等)	

○:必需品、△:場合によって必要なもの、◇:あった方がよいもの、□:あれば重宝するもの
・登山はケガ予防、日焼けによる火傷防止のため、原則的に長袖着用。(「日焼け止め」の使用もお勧めします。)
・残雪箇所や雪渓はもちろん、山岳域では直射日光や紫外線が強いため、目の保護のためサングラスがあった方が良いでしょう。

(参考) 基本的なバックパッキング方法



(平成21年度活動風景：室堂班)